

平成29年度第1回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会会議録	
日 時	平成29年10月19日（木）13時30分～15時00分
開催場所	技能文化会館603研修室
出席者	白石玲子委員、新保美香委員、須田幸隆委員、竹下淳子委員、竹下美穂委員、千木良正委員、根橋達治委員、札本晃子委員、森佳代子委員、横川剛毅委員、吉原明香委員
欠席者	相澤史人委員
開催形態	公開（傍聴1名）
議 題	<p>議 題</p> <p>（1）横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員長及び副委員長の選任等について 報告事項</p> <p>（1）保育分野の評価基準の再編、整備について</p> <p>（2）本市福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について</p> <p>その他</p>
議 事	
平木課長	<p>それではお時間になりましたので、これから平成29年度第1回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、また10月というのにまるで真冬のような冷たい雨が降る中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、健康福祉局企画課長の平木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして定足数のご報告をさせていただきます。ご出席の委員は、現時点では10名の委員に出席いただいております。竹下委員より若干遅れるというご報告をいただいておりますので、現時点では10名というところではございますが、横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱第5条第3項に規定されている、委員の過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>会議録の公開についてですが、本日の議事内容につきましては、議事録を作成させていただき、委員の皆様のご了解をいただいた後にホームページ等で公表させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、会議開催に先立ちまして、健康福祉局副局長の斉藤より一言ごあいさつを申し上げます。</p>
斉藤副局長	<挨拶>
平木課長	<p>続きまして、今年度当初に、当推進委員会の委員の皆様の一斉改選を実施させていただきましたので、当推進委員会の委員にご就任いただきました皆様を、私からご紹介させていただきます。お手元の資料2ページ「推進委員会委員名簿」をご覧ください。</p> <p><委員紹介></p>

<p>松島係長</p>	<p>また、資料3ページに事務局名簿をつけてございます。紹介につきましては省略させていただきますので、名簿のほうをご覧くださいませようお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、新たにご就任いただきました委員の方がいらっしゃいますので、改めて、横浜市福祉サービス第三者評価事業の概要につきまして、事務局からご説明させていただきます。</p> <p>健康福祉局企画課担当係長の松島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、横浜市福祉サービス第三者評価の概要について説明をさせていただきます。 <資料1についての説明></p>
<p>平木課長</p>	<p>事務局より概要について説明させていただきました。何かこの点に関してご確認事項、ご質問等ございますでしょうか。何かご不明な点がありましたら、後ほどでも結構ですのでお尋ねいただければと思います。</p>
<p>平木課長</p>	<p>2 議 題</p> <p>(1) 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員長及び副委員長の選任等について</p> <p>続きまして、次第の2の議題に移りたいと思います。議題については、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員長及び副委員長の選任等について」になりますが、資料2(P.6)をご覧ください。</p> <p>当委員会委員長については、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第4条第2項により、委員の互選により定めることとされております。このたび委員の一斉改選を実施したため、当推進委員会委員長をまずはじめに選出していただきたいと思います。どなたかご推薦はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>札本委員</p>	<p>委員長には新保委員を推薦します。</p>
<p>平木課長</p>	<p>ただいま、新保委員を委員長にとのご推薦がありましたが、その他ご推薦はありますでしょうか。</p> <p>それでは、新保委員に委員長をお願いするということによろしいですか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(拍手)</p>
<p>平木課長</p>	<p>では、新保委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ここからの司会進行につきましては、新保委員長にお任せしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

新保委員長	<p>では、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、副委員長の選出に移りたいと思います。副委員長は、当委員会運営要綱第4条第2項により、委員長の指名により選出することとなっております。前期にも副委員長を務めていらっしゃいました横川委員にお願ひしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(拍手)
新保委員長	<p>では、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、「評価機関指定・評価調査員養成小委員会委員の選出」について、事務局より説明をお願ひいたします。</p>
松島係長	<小委員会委員の選出について資料2に基づき説明>
新保委員長	<p>ありがとうございました。昨年度の小委員会委員につきましては、私、横川副委員長、白石委員の3名で構成されておりました。引き続き、横川副委員長、白石委員にご就任いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(拍手)
新保委員長	<p>ありがとうございます。それでは、小委員会の委員につきましては、私を含め、横川副委員長、白石委員の3名で構成させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
新保委員長	<p>続きまして、「保育分科会会長の選出」について、事務局より説明をお願ひします。</p>
松島係長	<「保育分科会会長の選出（「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第6条第3項「分科会の長は委員会の委員の中から委員長が指名する」）について資料2に基づき説明>
新保委員長	<p>それでは、指名させていただきます。保育分科会会長につきましては、引き続き、札本委員にご就任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	(拍手)
新保委員長	<p>ありがとうございました。それでは、札本委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、分科会の委員につきましては後ほど、事務局からご説明をお願ひいたします。</p>

新保委員長	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 保育分野の評価基準の再編、整備について</p> <p>続きまして、報告事項(1)「保育分野の評価基準の再編、整備について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
伊藤課長	<p>こども青少年局保育・教育人材課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局資料の8ページ、資料3をご覧くださいませでしょうか。現在、保育分野には保育所編と横浜保育室編の2種類の評価基準を設けて評価を行っていただいておりますが、前回基準ができてから3年強経っており、状況も変わってきており、また国のほうから通知も様々出てきていることもあり、このタイミングで評価基準の再編・整備をしていきたいと考えております。今日はそのご報告をさせていただきたいと思ひます。内容について、係長からご説明させていただきます。</p>
竹林地係長	<p>こども青少年局保育・教育人材課担当係長の竹林地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p><「保育分野の評価基準の再編、整備」について資料3に基づき説明></p>
伊藤課長	<p>保育分科会会長に札本委員にご就任いただけることになりましたので、竹下委員、白石委員も含めまして、前回までのメンバーを中心に構成したいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
新保委員長	<p>ただ今の説明について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
新保委員長	<p>3 報告事項</p> <p>(2) 本市福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について</p> <p>続きまして、報告事項(2)「本市福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について」、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><「本市福祉サービス第三者評価制度の課題への対応」について資料4に基づき説明></p> <p>第三者評価制度の課題ということで、今年度末の委員会の折に具体的な改善案をお示しいただいて、そこで議論するとのことのご報告でした。それにあたりまして、せっかくの機会ですので、ぜひ今後の検討に前向きに資するような、委員の皆様のご意見やご提案等をいただければと思ひます。どなたかいかがでしょうか。</p>

吉原委員	<p>直接関係するか分からないですが、評価機関として悩みがございまして、調査員の数はたくさん登録があるのですが、評価というのはかなり質も問われるところで、活躍していただく人材の確保がどこの機関も苦労しているところだと思います。</p> <p>それに加えて、今日お話ししたいと思いましたが、リーダーの養成です。通常2名の調査員が行くのですが、ベテランと経験の浅い者を組ませて行きます。もちろんOJTや組織内部での人材育成はやってはいますが、横浜市にはリーダー養成の研修をご検討いただきますと、有効ではないかと考えております。</p> <p>また別件になりますが、私どもも保育園の第三者評価をたくさんやらせていただいているのですが、もともと当法人がこの評価に取り組む際、高齢者施設・障害者施設のこともかなり気にかかってぜひやってみたいと思った次第です。今、県と事務が重複して大変な状況であるという事情は大変よく分かったのですが、本来的に言えばこれは関係ないのではないのでしょうか。ただ、体制も限られている中で、事情は分かります。お金に頼ってはいけないのは理解できますが、第三者評価がどれほど大事か市として思っていることが伝わっていくような方策として、全額助成というかたちではなくていいと思いますが、受審料助成を行うことは大変重要だと考えています。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。大変次に繋がる前向きなご意見ありがとうございます。</p>
横川副委員長	<p>2番の3つめのところですが、地域で実施している事業に本市独自の基準を上乗せして事業を実施しているため事務が重複していると先ほどご説明いただきました。このことについて具体的に伺いたいのですが、ここに書いてあることは、評価を実施する方々の事務が重複しているという意味でしょうか？それとも市としての業務が重なっているというような意味が含まれているのでしょうか？</p>
松島係長	<p>例えばですが、評価調査員の登録という事務におきましては、評価機関は県の推進機構でもやっていただきますし、また、本市にも登録していただかないと本市基準での評価ができないということで、そういう意味での二重感がおそらくあるのだらうと思います。</p> <p>同様に事務処理の面においても、地域で登録事務をやっていますし、市域でも同じように登録事務をやっている。こういうような状況で重複感といったものもございます。</p>
吉原委員	<p>その件ですが、調査機関としての重複感でございすけれど、同じような登録事務も発生するのですが、そのことは、私たちの納得感としては、県でベーシックな部分というのを元々の仕組みとして持っていて、横浜市では上乗せの仕組みを重ねて、こだわりを持ってやっておられるが故のこの重複だと、これまでは理解しておりました。ただ、どんなにか大変だっただらうなというところも、想像がつく部分もございます。</p> <p>現在、評価結果を作成した後、横浜市で一言一句のチェックをしていただいているのですが、チェックが終わるまでに一か月ほどかかっています。大変丁寧に見ていただいて、</p>

	<p>今後の評価調査書の書きぶり等ご指摘いただき、成長させていただいてきた十数年であることは深く自覚しております。</p> <p>一方で、こんなに丁寧に進められて大変ではないのかということも感じておりました、根幹に係るような、これは評価機関として横浜市として考える基準に達していないですとか、それを保育園さんや施設さんが受け取った時に前向きな評価に繋がるのだろうかというチェックは重要なことだと思っております。ただ、役所的言い回しで、民間としては実はそれほど違和感はないというようなレベル感のものもございまして、そこに対しての事務が実はご負担になっているならば、簡素化するというのも併せて考えていただくといいのかなと思います。</p> <p>全面的に県に委ねるということではないとは思いますが、質は落とさずというところと、言ってみればちょっと過剰と感ずるところもありますので、そのところがいい具合に収まるといいなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。須田委員、お願いいたします。</p>
<p>新保委員長</p> <p>須田委員</p>	<p>ちょっと歴史を振り返ってみたいのですが、私は本当に初期の頃、市の社会福祉協議会が事業をやっていた頃に、評価調査員をやりました。最初の時には評価機関がなく、評価機関を作っていかななくてはならないということで、率先して市社協が評価を行っていました。何年かして評価機関が育ってきたので市社協は手を引いたのですが、市社協で行った特別養護老人ホームの第一号の評価を私はやっておりました。また、介護老人保健施設の第一号の評価も行いました。先ほど吉原委員が、横浜市は上乘せをしてこだわりを持ってやられているとおっしゃいました。確かにそうだとは思いますが、どんなに立派な評価システムを作っても、利用されないのであれば絵に描いた餅だと思います。そこで、これだけの期間が経っているのだから、利用しやすい評価制度のあり方を考えなければいけないと思います。</p>
<p>伊藤課長</p>	<p>参考資料の4について、私は2つ思ったのですが、まず認可保育所の受審件数を見ていくと、平成26年度あるいは平成27年度が増えています。ここは何か仕掛けたので受審件数が増えたのですか？</p> <p>続いて2つ目。児童養護施設とか母子生活支援施設は全国共通の基準によっていて受審の義務化となっていますね。そうすると、他の分野も、もっと簡素化をして義務化することはできないのでしょうか。こだわりを持って横浜市はやってきたけれど、基盤を作ってきてそれだけ大変だったと思います。逆の発想で、もっと簡素化して全体の分野を義務化するというのはどうなのでしょうか。</p> <p>ご質問いただきましてありがとうございました。認可保育所が最近伸びているという部分ですが、実は平成25年度から保育所に関しては評価を5年に1回受けてくださいという義務化をさせていただきました。それと合わせて受審費用助成の制度も導入いたしました。</p>

	<p>たので、伸びているのだと思います。</p> <p>簡素化によりさらに促進していくという、また違った視点からのご意見でした。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>次の委員会で実際に議論して、そのためのご提案をいただけるということですが、できましたらこれから委員会までの間、委員の皆様それぞれでこの第三者評価について日々お心に留めていただければと思います。何かいいアイデアはないか、また他の自治体の取組ですとか、先進的な取組ですとか、そういう情報をキャッチしていただいて、ぜひより良いものにしていきたいと思います。先ほどお話にありましたけれども、施設でのいろいろな事件や事故が絶えず起こってくるという中では、この第三者評価の取組はとても重要であると私自身も思っておりまして、ぜひ横浜でより良い仕組みを作って、全国のモデルになるような取組をしていただけたらと思うところです。今いただいたご意見も踏まえまして、次の委員会の時に活発な議論ができればと思います。</p>
<p>竹下 (美) 委員</p> <p>松島係長</p>	<p>事務の重複についてですが、IT化はどのように進められているのか教えてください。</p> <p>県の推進機構と本市とで必要なやり取りをメール等で行うことは場合によってはありますが、具体的に県の推進機構と本市とで個別の業務システムで処理している事務は現状ではありません。</p>
<p>竹下 (美) 委員</p> <p>松島係長</p>	<p>県で登録して、また市でも登録しなくてはいけないということですが、雛型を同じにすることで、基本的な情報についてはデータをやり取りし、必要なところだけ更新すればいいようにするなど、そういう形の取組はいかがでしょうか。</p> <p>評価機関の登録はなるべく推進機構でワンストップにできるよう、様式は一本化している状況です。</p>
<p>竹下 (美) 委員</p>	<p>データベースを共有するなどできればいいと思います。具体的に事務の集約に繋がる方策というのがどういう形なのか、どこが困っているのかがよく分からないのですが、人を介さなくてはならないことであれば人を増やす、機械で自動的にやる、手続きを1回で済むようにする、同じことを何回も説明しなくてもいいようにする、そういうことでしょうか。そうであれば人を機械に置き換える、システムを統合して項目を少なくする、3回やっていたことは1回にするなど、そういう形で実現すればよいと思います。あとはIT化という視点からは、データベースを共有して同じものを使っていく、紙を減らしてデータでやり取りするなどを検討してみたいはいかがでしょうか。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>

松島係長	この流れとはまた違うのですが、少し懸念していることがございます。
吉原委員	<p>企業内保育といたしますか、企業が二つ三つ集まってとか、単独でも構わないですし、NPO法人でもいいのですが仕組みが作られていて、それを例えば発達障害であるというようなことが気になっているお母さんたちが、ピタッとくる保育所を自分たちで作りたいということで、全国で何百と申請があがっていると聞いております。</p> <p>これは、先ほどの資料の中で言うとおそらくどこにも当てはまらない、企業主導型保育のような形と言えるのではないのでしょうか。そこには地域枠というのがあり、例えばお母さんたち5人が保育園のようなものを始めて、そのうち5人は自分の子で、あとの5人は地域の子を受け入れればOKという仕組みになっています。</p> <p>そういうようなところで、この制度が成熟するにはまだ時間がかかるなど思いながら、そこに対してまさに第三者評価のような仕組みは活用できないものだろうかと気になりました。そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
伊藤課長	<p>お答えさせていただきます。今、お話いただきました、企業主導型保育事業について、企業が国と直接やり取りして設立していますが、位置づけとしては認可外保育所となっています。現状、私どもで基準を設けてやっているのは、認可保育所と横浜保育室です。もちろん企業主導型保育事業について、事業所が独自で第三者評価を受審すること自体はできますが、そのための評価として基準は作っていないので、今ある評価基準を活用して受審していただくという形にはなるかと思えます。</p>
吉原委員	<p>その場合には受審料の全額補助はされるのでしょうか？</p>
伊藤課長	<p>補助はありません。</p>
吉原委員	<p>そこをちょっと心配しております。企業主導型という名称から、わりと大きめな企業さんが働く人の福利厚生として始められるように見えるのですが、自分の子どもの育ちが心配で、「じゃあピッタリするのをお母さん5人で作りましょう」といってNPO法人を設立することも可能な制度になっていまして、夢がある一方、危うさも感じております。第三者評価制度に完全に乗せることは難しいかもしれませんが、ご相談はこれからもどんどん増えていくと思います。情報共有などをさせていただきながら、それが第三者評価なのかはちょっと分からないのですが、連携していければと思いました。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。皆様、ほかにいかがでしょうか。</p>
白石委員	<p>質問させていただきたいのですが、認可保育所の受審が義務化されて最終年度5年目になります。評価機関の数とも関わってきますが、全園受審できるだけの受入体制という</p>

伊藤課長	<p>か、例えばなかなか評価機関の予約が入らなくて困っているというような現象はありますか？</p> <p>前年度の末に保育所あてに調査をさせていただきまして、今までの受審の状況、何年度に受審されましたかとか、今後いつ頃受審される予定ですか、といったようなことをお伺いしました。そうしましたところ、2月くらいの時点での話ですが、29年度は28年度よりも多く200件以上のところから、受審予定という回答をいただいています。それ以降具体的に我々のほうには、評価機関が見つからなくて困っているといったような切実なご相談等はお受けしてはしていない状況です。評価機関で努力していただいている部分が多いのかとは思いますが、状況としてはそのように把握しております。</p>
吉原委員	<p>ちょっとその点で気になることがございまして、もちろん私もそういう体制を整えながら、受け皿として増やしてきたのですが、評価調査員の状況についてもある程度把握しながら進めております。その中で、1人の調査員に委ねられる件数についても留意事項に入れていただければと思います。評価調査書を書き上げるのは、リーダーと副リーダーで分担してやりますし、当法人であれば事務局も含め3名体制に近い形で観察なども行っています。それでも、あれだけのページ数のものをいわば魂込めて書くということは、相当なエネルギーがいるものです。受審件数が増えることによって、1人の評価調査員が多数の評価の実施を抱えてしまうという実態があることをお知らせしておきます。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。</p> <p>今いただきましたご意見について、ぜひまた今後の取組につなげていただきたいと思います。</p>
新保委員長	<p>4 その他</p> <p>では続きまして、その他に移ります。</p> <p>まず「調査員養成研修の実施について」事務局より説明をお願いします。</p>
竹林地係長	<p><「調査員養成研修の実施」について資料5に基づき説明></p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
白石委員	<p>先ほどの説明で、県の研修と横浜市の研修が日程的にうまくつながらなくて困っているという意見があったかと思いますが、この日程は県との流れを加味したものになっているのでしょうか？</p>

<p>竹林地係長</p> <p>新保委員長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>根橋委員</p>	<p>募集すると、定員は埋まるものですか？</p>
<p>伊藤課長</p>	<p>定員 50 名程度と書かせていただいておりますが、実は事前に何名程度ご希望かというところを調査させていただいております、それに見合った人数で設定させていただいております。</p>
<p>根橋委員</p>	<p>先ほどのリーダーの不足というお話があって、例えば私の事業所からこの職員を評価調査員にしたい、というようなことができたらいいのではないかと考えています。これを受けるには、「横浜市が指定する評価機関又は横浜市に指定を申請している法人に所属していること」となっているので要件を満たさないのでありますが、うちの事業所からこの人が受講するといいのではないかと推薦して、養成研修を受けて評価調査員になることができれば、そういうリーダーの人材確保になるのではないかと考えます。また事業所にとっても、評価調査員の視点をもった職員がいることは望ましいのではないかとも思いました。</p>
<p>伊藤課長</p>	<p>ぜひ積極的に評価調査員にチャレンジしていただけるとありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>今のご意見に関連して、たまに現役で施設職員をやってらっしゃる方から養成研修の受講についてご相談があります。でも現実にはその方から、所属するその施設で日々のお仕事をやってらっしゃるので無理ですと言われる。</p> <p>評価調査員の視点を身につけることによって施設に還元があるので、合計9日間の県と市の研修に出しましょう、そして年に2回か3回かは評価に出しましょう、というようなご判断があれば本当にどれほど評価機関は助かるかということと、同時にどれほど福祉サービスの質が上がるだろうか、ということを思います。</p> <p>私は、指定管理者第三者評価の調査員資格も持っております。その上で横浜市市民活動支援センターを運営させていただいております。そうすると、客観性とか評価の視点をもって運営している施設を見ることができます。それは、他の施設さんに行ってもそういった視点で見ることができるのですが、批判するといったものではなく、きちっと客観的な視点で見ると癖がついていきます。場合によっては、職員研修よりも第三者評価の調査員の資格を取ったほうが良いと思うこともあります。</p> <p>ありがとうございました。</p>

<p>新保委員長</p> <p>鳥海職員</p> <p>新保委員長</p>	<p>確かに、社会福祉法人ならではの一つ道を切り開くような提言ではないかと思います。ありがとうございます。</p> <p>養成研修のところはよろしいでしょうか。それでは、充実した養成研修が実施できますよう、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>全体を通じまして、他に委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>事務局からはいかがでしょうか。</p> <p><事務連絡></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回は2月頃ということによろしく願いいたします。</p> <p>これで本日の委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1：横浜市福祉サービス第三者評価の概要について ・ 資料2：横浜市福祉サービス第三者評価に係る要綱（一部抜粋） ・ 資料3：保育分野の評価基準の再編、整備について ・ 資料4：本市福祉サービス第三者評価制度の課題への対応について ・ 資料5：平成29年度横浜市福祉サービス第三者評価調査員養成研修（保育分野）の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料1：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱 ・ 参考資料2：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会 評価機関指定・評価調査員養成小委員会運営要領 ・ 参考資料3：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会分科会運営要綱 ・ 参考資料4：統計資料 <p>特になし</p>